

## 入札書の記入について

### 入札書

入札金額 (契約希望金額の100/110)

¥

億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
		1	0	0	0	0	0	0

契約希望金額(税込み)の100/110を記入すること。契約金額は入札金額に110/100を乗じたものとし、円未満の端数は切り捨てるものとする。**金額の訂正は無効とする。**

金額の頭には必ず¥マークを記入してください。

委託業務名 \_\_\_\_\_

委託業務場所 \_\_\_\_\_

三原市契約規則・三原市会計規則及び仕様書（設計図書）を熟知のうえ入札します。

令和    年    月    日

三原市長    様

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

代理人 氏名

印

印

入札の日付を記入

登録名簿に登録されている代表者または登録時にその人から委任状により委任を受けている人。

登録時に提出した「使用印鑑届」にて届け出ている印を押印する。ただし、当日委任状を提出するときは省略可。

入札当日、上記以外の人が入札する場合に記入、押印する。この場合、委任状も提出すること。

### ・注意事項・

- 入札は1回目の入札の結果、すべて予定価格を超過した場合には引き続いて1回、合計**2回まで**おこないます。入札書は、事前に必要部数のご用意をお願いします。
- 提出した入札書の金額訂正、書換え、引替え又は撤回をすることはできません。（金額以外の訂正・削除はその箇所に押印してください。）
- 次の場合は入札を無効とします。
  1. 入札参加資格のない者が入札したとき。
  2. 総価について落札者を決定する場合に、総価でない価格を記入して入札したとき。
  3. 記名押印をしないで入札したとき。
  4. 当該入札に係る契約を締結する能力を有しないもの及び破産者で復権を得ない者の意思表示であるとき。
  5. 1つの入札案件について同一の者（同一の代表者を含む）が2通以上の入札書を提出したとき
  6. 1つの入札案件について他人の代理を兼ね、又は2人以上を代理して入札をしたとき。
  7. 入札者が、連合して入札をしたとき、その他入札に際して不正の行為があったとき。
  8. 入札金額の記入漏れで入札したとき。
  9. 金額を訂正して、入札をしたとき。
  10. 必要な事項を確認できない入札をしたとき。
  11. 入札金額が0円、又はマイナスの金額で入札をしたとき。
  12. その他入札に関する条件に違反したとき。
- 当日の入札参加者が1社のみとなった場合は、入札を中止します。